

トワイライトサービス再開に伴い実施曜日を変更します

市役所では、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため休止していたトワイライトサービス(窓口延長サービス)を、8月から再開します。また、10月から予定していた実施曜日の変更を、再開に合わせて行います。

- ▼再開日
 - ・8月4日(火) 箒根出張所
 - ・8月5日(水) 本庁
 - ・8月6日(木) 西那須野支所

▶トワイライトサービス実施曜日

実施地区	庁舎	実施曜日(8月から)
黒磯	本庁舎	水曜
西那須野	西那須野支所	木曜
塩原	塩原支所	実施しません (他の庁舎を利用してください)
	箒根出張所	火曜

※実施時間の変更はありません(午後5時15分～7時)。
※祝日、年末年始は除く。

▼問い合わせ
○企画政策課 ☎(62)7315

小規模工事等契約希望者の登録申請を受け付けます

市が発注する小規模な建設工事や修繕工事について、見積りへの参加を希望する事業者の登録申請を受け付けます。

▼対象 市内に主たる事業所または住所を有する事業者

※市の入札参加資格がある事業者を除く。

申込方法

- ① 申請書
- ② 納税証明書(徴収猶予などを受けている場合は徴収猶予許可通知書の写しなど)
- ③ 必要な資格を確認できる書類(資格が必要な工種のみ)

※申請書や記載要領は、市ホームページからダウンロードできます。
▼申し込み・問い合わせ
○契約検査課 ☎(62)7114



水道基本料金を免除します

新型コロナウイルス感染症が、皆さんの生活、事業者の経済活動に大きな影響を与えていることから、水道基本

料金を免除します。

▼内容 水道基本料金を全額免除 ※従量料金、下水道使用料は免除対象外です。

▼対象 市の水道を利用している個人、事業者

▼対象期間 7・8月請求の基本料金

▼その他 申し込みなどの手続き不要

▼問い合わせ ☎(37)5100

○管理課

接触確認アプリ「COCOA」を活用しましょう

「COCOA」は新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性がある場合に、通知を受け取ることができ、スマートフォンアプリです。利用者は陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用が増えることで感染拡大の防止につながりますので、家庭・職場・学校・地域のコミュニティなどで積極的に活用してください。

※詳細は厚生労働省ホームページを確認してください。
▼問い合わせ ☎(62)7197



○新型コロナウイルス感染症対策室

開発行為の条例制定に対する皆さんの意見を募集します

都市計画法に規定されている開発許可の基準などに関する規制の強化や緩和を目的とする、「那須塩原市開発行為の許可の基準に関する条例」の制定に対する皆さんの意見を募集します。

▼対象 市民、市内勤務・通学者、市内に事務所・事業所を持つ個人や法人、本件に利害関係を有する個人・法人・その他の団体

提出方法

意見書に氏名、住所、意見を記入し、都市計画課に持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出
※電話での受け付けはできません。
※個人情報(目的以外には使用せず、公表しません。また、提出された書面の返却はできません。
※意見書の様式は、閲覧場所からホームページから取得できます。
※詳細は市ホームページを確認してください。

▼募集期間 8月1日(土)～31日(月)

▼閲覧場所・問い合わせ

○都市計画課 ☎(62)7048
☎(62)7224
FAX (62)7224
city.nasushiobara.lg.jp
k-toshikeikaku@

「農地の利用状況調査」を実施します

市では年に1回、市内全ての農地の利用状況を確認しています。調査員証を携帯した農地利用最適化推進委員が現場確認や戸別訪問を行いますので、協力してください。

▼調査期間 8月中旬～9月中旬

問い合わせ

○農業委員会 ☎(62)7185

「はかり」の定期検査を行います

今年度は計量法に基づく「はかり」の定期検査の年です。商店での取引や薬剤の調合のはかり、病院・学校などで証明に使用している体重計などは、2年に1度の検査が必要です。詳細は市ホームページを確認してください。

とき	ところ
9月 2日(水)～4日(金)	市役所西那須野庁舎
7日(月)～9日(水)	市役所本庁舎
10日(木)	市役所塩原庁舎
11日(金)	市観光振興センター

※はかりの種類・性能に応じた手数料がかかります。
※新規に開業した場合などは、連絡してください。
▶問い合わせ 商工観光課 ☎(62)7154



8月は経済産業省主催の電気使用安全月間です!
電気は正しく安全に使いましょ!
使わない時 OFF!
濡れ手は使わない!

https://www.kdh.or.jp/

公益財団法人 関東電気保安協会

広告

新型コロナウイルスに関連する外出自粛要請、天候等により、予告無く休園となる場合がございます。その場合、本チケットの有効期限延長、交換、返金等はございませんので、予めご了承ください。事前にホームページにて開花状況や営業状況をご確認の上、お出かけ下さいませ。お問い合わせは、お電話にてお願いします。

特別割引券

【開園期間】2020年7月18日(土)～8月30日(日)
【営業時間】9:00～16:00(リフト下り最終16:15)

入園料	【大人】 ¥1,800	【子供】 3歳～小学生 ¥900
フラワーリフト(片道)	¥1,100	¥600

本券1枚で5名様までご利用いただけます。

※開花状況により、開園期間・時間が変更になる場合がございます。
※開花状況はご来場前にホームページ等でご確認ください。
※他人への譲渡・転売は固くお断り致します。
※他の割引・サービスとの併用不可。

ハンターマウンテンゆりパーク
〒329-2922 栃木県那須塩原市津本塩原字前黒 TEL: 0287-32-4580 (那須塩原市)

「事例」

○封筒に入った使い捨てマスク30枚が宅急便で届いた。家族も全く心当たりがなく、請求書は入っていない。
「アドバイス」
○売買契約は成立していないので、お金を払ってはいけません。
○電話番号を知られる可能性があるため、事業者に連絡する必要はありません。
○届いた日から14日経ったら、商品が自由に処分しても問題ありません。また、その後の事業者による商品の引き取りに応じる必要はありません。
○発送元が海外の場合、商品の内容によっては関税法上の問題となる場合があります。安易に返送しないようにしましょう。

○消費生活センター(いきいきふれあいセンター内) ☎(63)79000
開設時間 平日午前8時30分～午後5時

あんなことこんなこと
今月のテーマ
身に覚えのない商品の送り付けに注意!